

平成27年第4回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成27年12月2日(水曜日)

議事日程 第2号

平成27年12月2日(水曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. 認知症高齢者対策について
2. 健診の取り組みについて
 - ◇ 中島信義 君 . . . 1. 行政区の統合及び公共施設の統廃合について
 - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 町の老人福祉事業の展望と現状について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	林 喜 美 雄 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	河 合 生 博 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石 田 洋 一	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	会 計 課 長	高 橋 正 次 君
総 務 課 長	増 田 伸 之 君	総 合 政 策 課 長	増 田 和 也 君
税 務 課 長	中 島 直 之 君	町 民 福 祉 課 長	内 田 保 君
子育て健康課長	高 野 一 男 君	生 活 水 道 課 長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	原 澤 志 利 君	観 光 課 長	澤 浦 厚 子 君
まちづくり交流課長	宮 崎 育 雄 君	地 域 整 備 課 長	上 田 宜 実 君
教 育 課 長	岡 田 宏 一 君	水 上 支 所 長	林 昇 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序5 1番 高 橋 久美子 1. 認知症高齢者対策について
2. 健診の取り組みについて

議 長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、4名の方の質問が終了していますので、本日3名の方の質問を順次許可いたします。

1番高橋久美子さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） 1番高橋久美子、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、認知症高齢者対策について質問をさせていただきます。

政府は、本年1月に、認知症の人への支援を強化する初の国家戦略を正式に決めました。国家戦略の正式名称は、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」で団塊の世代が皆75歳以上になる2025年までを対象としています。約10年後ですが、この年には65歳以上の方が5人に1人、約700万人が認知症になるとの推計を示し、基本理念として認知症の人の意見が尊重され、住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を掲げています。

また、当町でも2025年、すなわち平成37年を見据えて「すべての高齢者がいきいきと暮らせる町 みなかみ」とのことで、高齢者保健福祉計画を策定しています。

この計画は、4つを柱に進めています。

1つ目が「健康で自立した生活をおくるために」、2つ目が「生きがいのある生活をお

くるために」、3つ目が「安心して生活をおくるために」、4つ目が「ぬくもりに満ちた生活をおくるために」です。

1つ目の「健康で自立した生活をおくるために」を具体的に推進するために、健康づくりの推進と介護予防対策の充実が挙げられています。この観点からも認知症の予防は、大事なことだと思います。認知症は早期発見で進行の予防ができる、恥ずかしくないといった認知症に対しての町民の理解を深めていただき、認知症になっても暮らせる町、そういう環境に取り組む必要があると思います。それには、認知症発症、進行の予防や、早期発見の目安など、町民の方へ情報提供して周知させていくことが重要です。

そこでお聞きしますが、当町での認知症にならないための個人の予防措置の啓発についての見解をお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘いただきました日本全体としての高齢化、このことは事実でございますし、既にいろいろご説明申し上げますように、みなかみ町だけを捉えると全国の趨勢よりも早く高齢者がふえる。現在でもいわゆる65歳以上の高齢化率36%を超えているという状況でございますので、今ご指摘のありましたことについては、先進的に我がみなかみ町では生じてくると、この対策をやっていかななくてはいけないということで、今4点にわたってご指摘いただいたような施策を立てているところでございます。

さて、認知症の関係でございますけれども、尊厳を持って最後まで自分らしくありたいということは、誰もが望むことでありますが、高齢化が進むにつれて85歳以上では4人に1人に認知症の症状が見られるというふうに言われております。多くの方にとって、老後の不安の大きな原因ともなっております。

また、一口に認知症と言っても症状がさまざまであり、個々の患者にとって、ケア関係者のサポートというのが内容が変わってくるというふうには承知しているところでございます。

今、お話がありましたこと、前段で申し上げてしまいますけれども、実は昨日もお話ししましたように、11月21日に群馬の未来創生フォーラムの中で、パネリストとして出ささせていただきましたけれども、沼田にあります内田病院の田中理事長さんがパネリストと一緒にいらっしゃいました。そして、そのディスカッションのときに、実は田中先生から認知症の早期診断、早期発見のためのいろんな活動をやっているの、みなかみ町とも連携してやっていきたいというお話をいただきまして、そして同時に本人が仲間と一緒に最近おつくりになった認知症の関係の本を、実は一昨日送っていただきました。昨日私、ぱらぱら読んでみましたが、非常にわかりやすく、私でもわかったような気になるというようなことで、今、認知症の人に対して早期に診断するということであるとか、何かといいますと私も物忘れが激しくなったものですから、認知症に該当するのかなと思ったら、そうでもなさそうだという安心感があったわけですし、認知症というのはこういうものだということを理解したつもりです。

多くの方に認知症のことを知っていただくということも大事ですし、認知症の早期診断、

いろいろな手法があるようでございます。これからそれを構築していかなければいけないと思っておりますけれども、この間もみなかみ町の中学生に対して、認知症ということを知ってもらうための研修、これについては内田病院にお世話になってやっているということのようでございます。

今後いろいろな手段があると思っておりますけれども、認知症の早期診断、早期対応と、早く手当てと適切な対応をすれば、進行がとめられるとか、あるいは悪化が防げるといったようなことも勉強させていただきました。そういうことですので、さまざまな方法で早期診断を図っていくということは大事なことだろうと思っております。

また、具体的にはご質問に応じて担当課長なり、私のほうから答えさせていただきますが、当面のお答えとさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 認知症に対する理解対策ですとか、予防措置として運動の励行とかあると思いますが、認知症の早期診断と早期対応が認知症対策の鍵となると思います。認知症の早期発見の目安には、記憶障害で同じことを何度も言う。生活障害で物のしまい忘れや置き忘れ、物をなくすなど。性格の変化では判断理解力の低下、怒りっぽいなどが言われています。このようなことを家族や周囲の人に認識していただくことが早期発見、早期診断、早期治療へとつなぐことができるのではないのでしょうか。認知症の早期診断と早期対応について、先ほど当町のいろいろ現状をお聞かせいただいたんですけども、今そういう診断方法とかそういうところで、具体的に取り組んでいるようなことはございますか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

診断につきましては、特に具体的にこちらで取り組んでいるような事例は今のところないんですが、認知症の理解を深めるために、認知症のサポーターをふやしていこうということで、先ほど町長の答弁にもあったんですが、中学1年生を対象に研修を行ったり、また12月4日ですので、あさってもまた一般の方を対象に、認知症サポーター研修を行ったり、そのような取り組みで今、認知症の人の理解を深めるような形の対策を行っているところでございます。

以上です。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 今お話がありましたように、当町では認知症の方を見守るサポーター対策に非常に力を入れているということでございます。これは本当に大変重要なことだと思います。

そして、東京都の国分寺市では、早期発見につながるために認知症チェッカーを市のホームページに掲載しております。県内でも、初めて藤岡市がこの10月中旬に導入をいたしました。問診に応じるだけで認知症の可能性や発生リスクが診断できるものです。高齢

の家族、知人の日ごろの様子から判断する「これって認知症？」とみずからを判断する「わたしも認知症？」の2種類のサイトから構成されています。ちなみに、私もやってみました。10問程度でとても簡単にできました。

高齢化が進む中、手軽に診断して専門機関への相談、受診につなげてもらうために、ホームページにこれを載せることの導入に対する見解をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのご指摘でございます。国分寺のほうで情報を出してチェックできるようにしているというお話です。そしてまた、藤岡市さんも導入されたということも承知しております。

この辺について唯一の心配は、認知症、つまりそれをチェックしたことによって認知症じゃないかと、むやみに不安が高じて困るなという心配もしております。今ご指摘のように、藤岡市さんが既に導入しているということですので、藤岡市の状況、そして先ほどもちょっと申し上げました。先ほど私間違えたようです。内田病院の田中志子理事長さんです。内田病院に限ったことではありませんけれども、専門病院のご意見等も伺いながらホームページについて掲載したほうがいいのか、あるいはまだ解決すべき問題があるのか、実態に応じてやっていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、藤岡市の状況を調査し、専門病院の意見も伺う中で、ホームページへの掲載というものを検討していきたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 町で実施した高齢者アンケートから見える高齢者の実態と意識の結果でも、認知症は早期受診、早期診断、早期治療が重要であると44.2%の方が答えています。

また、今後参加したいと思う意向率が最も高いのが、認知症予防の教室です。このことから認知症簡易チェックのシステムを導入していくということは、有効であるかと思えます。

次に、オレンジプランの中の方針にもありますが、認知症の早期診断、対応につなげるための、初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置などがあります。このようなことを手がけるには、人材も必要となると思いますが、その辺も含め当町の取り組み状況をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

先ほどご質問にありました認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、これにつきましては、今進めております地域包括ケアシステムの一つの大きな要素になっておりまして、認知症初期集中支援チームというのは複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートするというようなチームということで。

それから、認知症地域支援推進員というのは、認知症の人ができる限り住みなれたよい

環境で暮らし続けることができるように、認知症施策や事業の企画調整を行うということで、配置が求められているところなんですけど、これにつきましては、まだ具体的には動いていないんですが、今、医療と介護の連携というようなことで行政も入りまして、また広域の利根沼田の管内でもどういう形でいくか、進めているところでございます。

以上です。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 具体的に今お話がありましたけれども、やっぱり横の連携とかいろいろそういうものを早急にとっていただいて、立ち上げていただくことが大事なことかと思いません。

先ほどもお話がありましたけれども、家族をやっぱりサポートするということで、認知症の方の見守りや、徘徊される方の保護について、その取り組みについてお伺いいたします。

私も「認知症にやさしい地域づくりネットワーク」に登録して、見守りに参加させていただいていますが、このところ徘徊される方の情報メールが多くなっています。昨年6月の定例会の一般質問でもさせていただきましたが、徘徊され捜索等に至った件数は、平成24年が3件、25年が5件とのお話がありました。26年度は何件だったのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 徘徊による行方不明者の捜索、あるいは発生件数、今のご指摘のとおり平成24年3件、25年が5件と、26年については3件というのが実態でございます。これらについては、本当に数が減るといっても、今後もふえていく可能性が高いんだという認識は持っているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 私も昨年10月、認知症の方の捜査を地域住民の方や警察、消防、役場の職員の方とさせていただきましたが、本当に目撃情報もなく、警察犬もだめで、空からのヘリで捜索しても見つかりません。人海戦術で周りの山を探しましたが、見当が付きません。最終的には、親族の方がやぶになっている崖下で認知症の高齢者の方を無事発見しましたが、真冬でしたら厳しい状況でした。発見された場所は、自宅からそう離れた場所ではなく、ふだんから山仕事をされている奥の場所のようでした。

しかし、人の力では約2日間見つけるのに時間がかかってしまいました。徘徊される方を早期に発見、保護することは、非常に大事になるわけですが、どうしても限界があるのも事実です。町の3つ目の柱に「安心して生活をおくるために」とありますが、まさに徘徊の高齢者の方が安心安全で生活できる可能性があるものには、スピード感を持って対応を願うものです。

高崎市では、この10月よりGPSで徘徊高齢者を早期発見し、保護につなげる徘徊高齢者救援システムの運用を始めました。これは、徘徊行動の見られる65歳以上の認知症高齢者の介護者や家族などに、GPS機器を無償で貸与し、高齢者がGPS機器を携行し、

一般社団法人暮らし見守り振興センターが24時間、365日体制で見守るシステムです。

また、別の自治体では警備会社がGPS端末を有料で貸し出して、初期費用5,000円の利用料金を助成する制度を設けているところもあります。このような取り組みについての見解をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘がありましたように、事例に出された例ということについても、当然町も一緒に関与しておりますので承知していたところでございます。

今、ご指摘のように認知症等によって、徘徊により行方不明になったときには、なるべく早く発見することが一番大事なことで、ご指摘のとおりだと思っています。

そして、今改めてGPS機能を導入して探すシステムというご質問がありました。前回、平成26年6月議会において、お答えさせていただいたのと同じになりますけれども、GPSシステム、これどうも端末を対象の方に常に持っていただくということが現実的には非常に難しいと、徘徊になってしまったときに機器を持っていないという事例が多いとか、その辺については今、高崎市が新規に導入されたというお話でしたけれども、大泉町であるとか、桐生市が機器の貸し出し、あるいは機器の利用費用の助成制度を設けている中で、その効果と、あるいは利用者が低調であるとか、徘徊されたときには持ってないことが多いとか、そういうことを聞いておりますので、なかなか利用が難しいのかなと思います。

そしてまた、今ご指摘の事例は、家のご近所で発見されたということですが、ほかの事例でGPSで把握していても、範囲は狭まるものの、なかなかそこから見つからなかったと。また、別途の搜索の事例等もあります。GPSさえ持っていれば、あるいは貸与さえすればいいということではないんだろうと思っています。ほかの早期発見につながるような方法であるとか、その辺についても検討していきたいというふうに思っておりますけれども、GPSにシステムを貸与することによる効果というのは、極めて限定的だという認識を持っておりますし、このことについて町内の認知症の高齢者、あるいはご家族、見守り支援員等からGPSをぜひというお声も、まだ今のところ出ていないというのが現状でございます。

したがって、もっと他の有効な方法、これがないのかということを検討する時期かなというふうに思っているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 確かに、利用者が少ないとか、携帯していなければ意味がないと言ってしまえばそれまでなんですけど、こういう徘徊の方を介護する家族の方には、仕事をしながら介護をされている方もいると思います。そのようなときに、こういう端末システムを契約しようとかご家族が考えたときに助成するシステムがあれば、背中をぽんとたたくようになると思います。

先日ちょっとある記事で読んだんですけど、このGPSシステムを持っていない家族が、やっぱりお父さんが徘徊されてしまって、本当に大変な思いをしたと、それで皆

さんにすごいご迷惑をおかけして、それでやっぱりGPSの機械を導入しようかなと考えたと、そのときに市にそういうシステムがあるんだということを思い出して、それでさっそくそのお父さんにGPSのその端末を持たせるようにしたという、そういう記事を読んだこともあります。そういった部分で、全てに対応していくというのは厳しいかもしれませんが、本当に家族がそういうふうにしたときにちょっと初期費用を助成するとか、そういうシステムのメニューがあってもいいのではないかなということを感じます。

また、このGPS機能とあわせて、高齢者が使う靴のかかとやステッキやバックなどに張る専用ステッカーを配布している自治体もあります。ステッカーには番号が記されており、事前に認知症高齢者に関する情報を登録してもらった番号と照らし合わせることで、保護された際の家族への連絡などがスムーズになりますし、ステッカーが張ってあることで、周りの方が声をかけやすくなります。人の目、心の目による見守りも大事です。そして、機器による見守りを応援する体制づくりが、安心して暮らせるまちづくりにつながると思います。その辺についてはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま、徘徊者早期発見シールというんだそうです。NPO法人の日本ハートフルサポート、これが認知症の徘徊者対策として考案されたというふうに聞いております。

誰もそうですけれども、屋外に出るときには必ず靴かサンダルをはくと思います。認知症の方ではだしで出るといふのはあると思いますけれども、はだしで出たら出たときからもう近所の方が変だなということになると思うので、靴、サンダル、これに認知症の可能性があるとということが識別できるようなサインがついていれば、これは周りの人の目も見守りにもつながりますし、これについては何か自転車に張る防犯ステッカーみたいなやつで光るし、番号も書いてあるということのようです。これについては、家族、あるいは民生委員などの関係者が事前に、それぞれの地域の徘徊の可能性のある人の情報を把握しているということで、これが捜索につながる。あるいは見守りにつながるといふことで。

これについては、現在のところ全国既に26の都道府県で導入されているというふうに聞いております。群馬県はまだ導入していないようですけれども、今ちょっと認識を申し上げますように、簡単でなおかつ効果的かなと思っておりますので、これについて導入の方向で、まだ県内で導入実績がないということなので、他県の導入自治体の事例等を研究しながら、早急に検討していきたい。そしてまた、さっき申し上げました地域の各種のケアの会議等で関係者のご意見も伺う中で、導入の方向で検討したいというふうに思っているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） ぜひともよろしく願いいたします。

次に、認知症ケアの推進についてですが、認知症高齢者にかかわる方へのケアの周知は必要です。このケアに「ユマニチュード」があります。このケアはフランスで確立されたもので、ケアをされる側とケアをする側の人としてのきずなを大切にしながら、優しさを

伝える技術で、見る、話しかける、触れる、立つ、以上4つの手法を組み合わせながら、認知症の方を介護するケアで、徘徊行動がおさまったり、暴言を言わなくなったり、おむつ交換がスムーズになったりと、お互いに心通う介護になると注目されていますが、このケアの推進についての見解をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど、ちょっと課長からも答えましたけれども、認知症の総合支援対策と。これについては個別の支援を行うと同時に、認知症の初期集中支援チームであるとか、今ちょっと間にも挟みましたけれども、町でできる施策、これを入れていくということでありまして、また利根沼田の市町村、あるいは医療関係とも連携しながら進めていくというのが基本で、これは大切だろうと思っています。

そして、さっき既にお答えしましたけれども、中学生に対して認知症についての内容を研修しているというお話をしました。これについては、さらに認知症サポーターという話になりますと、既に1つの例ですけれども、千葉県船橋市が市役所の職員全員に対して介護サポーターの資格を取らせるように、何か90分間の講義で1つのコースがクリアできるということのようです。私もさっきこの本を読んだと言いましたけれども、実際に対応となるととても理解していませんけれども、ああ認知症ってこういうことなんだと、強制をしてはいけないんだとか、今ちょっとお話がありました対応の仕方、これ後ほど課長から答弁させますけれども、相手の身になってやっていくということが、認知症を悪くしない、あるいは改善する一番大事なことなんだといったようなことは理解できましたので、この辺についても今、船橋市の例を言いましたけれども、そういう方向に進んだほうがいいのかなのか。そのことも含めて検討したいと思っていますし、やっぱりちょっと勉強しただけで、大分違うものだなと思いましたので、これをなるべく広げていきたいというふうに思っています。具体的な方法、どういう手法なんだと、今、議員のほうからおっしゃった内容について、担当課長に補足させます。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

今、先ほど質問でユマニチュードの推進ということで高橋議員のほうからご質問をいただきました。高橋議員のご質問の繰り返しにもなる部分があるんですが、ユマニチュードとは、認知症の方のケアをするため、フランスのイヴ・ジネスト氏が開発された方法で、先ほど高橋議員からご質問の中でありました、見る。見るというのは、認知症の人の正面で目の高さを同じにして、近い距離から長い時間見詰めるというようなことだそうです。

また、話しかける。これにつきましては、優しく前向きな言葉を使って繰り返し話しかけるということだそうです。

また、3つ目の触れる。認知症の人の体に触れて、スキンシップを図るというような方法だそうです。

また、立つ。認知症の人が寝た切りにならないように、自力で立つことを大切にするという、この4つの方法が柱となっている認知症ケアのためのものだそうです、日本でも

ユマニチュードという名称は使われなくとも、このような4つの柱を基本にして、ケアを実践されている方はたくさんいるということで聞いておまして、先ほど町長のほうからも答弁があったんですが、認知症サポーターの養成講座の中でも、ユマニチュードという言葉は特に使っていないんですけども、認知症の方と接するとき心がけることとして、この4つの方法があるんだというような説明を養成講座の中でもして、理解を深めているような状況でございます。

以上です。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 認知症高齢者の方はもとより、ご家族、介護にかかわる方が感謝し、喜び合いながらともに進めるケアで、認知症の進行の予防になると思いますので、ぜひ積極的な周知を望みます。

次に、健診の取り組みについて質問をさせていただきます。

町の総合計画にも健康づくりの推進を掲げています。健診の目的は、生活習慣病やがんの予防、早期発見、早期治療の観点から行うものです。総合計画の課題にも取り上げていますが、健診の受診率も年々減少傾向にあるため、自分の健康は自分で守るという意識を啓発したり、受診しやすい体制を構築する必要があるとしています。

そこでお聞きしますが、現在当町では、この課題にどのような取り組みをされていますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 健康診断、特に早くから健康診断をやる必要があるという点だと思います。

高齢者医療確保に関する法律におきまして、特定健診の対象者が40歳以上となっているところですが、みなかみ町では生活習慣病を予防するという観点から、若いときから住民の方々が自分の健康状態を知り、そのことによって適切な予防活動を行うという視点から、40歳未満を対象とした若年者健診についても実施してきたところです。対象年齢としては、昨年まで30歳と35歳というときに健診対象者ということでございましたけれども、ここを拡大してほしいという要望がございましたので、今年度から35歳から39歳までの方が受けられるということで、拡大させていただいたところです。

したがって、このことによりまして、今、お話があったように受診者は平成26年度の21人から、27年度については81名というふうに大幅に増加していますけれども、対象の年齢層を広げたということがありますので、対象者に対する受診率ということになると余り変化していないと。受診者はふえたけれども、受診率でいうとそれほど変わっていないということです。

この理由としては、待ち時間が長いとか、日程がなかなか合わないというようなご意見をいただいておりますので、自分のご都合に合わせて個別健診を受けるといった方向がいいのではないかとということで、今それが対応できるかどうか、検討を始めたところです。また、それが個別健診ということになりますと、受診者の経費としての負担であるとか、受診の方法など変わってきますので、またこれは健診していただくほうのお医者さんとの調

整も必要だということなので、医師会や関係者も協議をやっておりますので、何とか新年度、28年度から始めたいなということで、調整を加速しているところです。

それで、先ほど認知症のほうちょっと私のほうからも言わせてください。

先ほど、高崎の例を調査しますとか、藤岡の例を調査しますとか、あるいは船橋がどうやるのか勉強しますとか、いろいろ申し上げました。まず、私が読んだだけでわかったような気になりましたので、これを議員さんに読んでいただいて、そういうことならこういう政策がいいやというようなことをまずやっていただいたらどうかと思っておりますので、ちょっと強引ですけれども、また議員さんのほうにこの本をお届けできれば、認知症に対する理解が、私が進みましたので、進むかなと思っております。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） ぜひともよろしく願いいたします。

それで、今年度から若年者健診枠を35歳から39歳までの人に拡大したということは、すごい生活習慣病の意識づけの観点からも評価できることだと思います。

ただ、切れ目のない健診体制を考えたときに、18歳までは学校での健診の機会もありますが、それ以降は職場等で健診を受けられる人はいいのですが、機会のない方もいます。

そして、近年は食の乱れ等から、若年性の生活習慣病も指摘されています。県内の自治体も前橋市のスマイル健診、渋川市のわかば健康診査、みどり市、中之条町など、19歳、二十などから毎年行うところ、また2年前に行うところとあるようです。このように、若年健診とあわせて、あともう一つワンコインでできるがん検診も一緒に実施しているところが多いようです。お隣の中之条町では、若いうちから健診に関心を持つということで、胃がん検診、大腸がん検診、胃がんリスク検診を見分けるABC検診などのメニューになっているようです。早期の発見、切れ目のない健康体制の観点から、当町でも19歳からの若年者健診の枠の拡大についての見解をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどちょっと申し上げましたように、実際に35歳から39歳というように拡大したけれども、なかなかその対象者の方々の参加も難しいと。それについて個別健診ということになりますと、さっきと同じですが、コストの問題がありますし、これを健診していただくほうの医師の問題、いわゆるマンパワーの問題もあるんだろうと思っております。この辺の調整が必要だというふうに思っておりますけれども、今お話がありましたように、若年層においてもまさに健診を受けて、自分の体の特徴なり、あるいは多少なりとも悪いところを意識し、生活習慣病にならないための指導と、これは重要なことだと思っております。どういう方法があるのか、全体のコストとそしてマンパワーを含めた可能性ということで、これは勉強させていただきたいというふうに思っているところです。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 個別健診ということになると、やっぱりコストの面とか出てくると思うんですけども、やはり前橋市とか渋川市は集団健診の中に抱き合わせでやっているような

形をとっているみたいなので、そういう形からの最初の導入からでもいいのではないのかなというようなことも思います。こういう健診の機会をつくるということが、まずは自分の健康に対しての意識を持つという一歩になると思いますので、ほかの自治体の例でも聞いたんですけども、若い方ががん検診を受けて、がんが早期発見されてよかったという、そういうこともありますので、本当に若いうちからこういうことに取り組んでいくということは、非常に大事かと思います。

次に、健康寿命を延ばすために、大事と言われている歯の健康推進について伺いたいと思います。

歯や口腔のケアはとても重要です。口腔ケアと内科疾患、そして機能と老化、認知症などが全身の健康に密接に関連していることが明らかになってきております。口腔ケアは、単に歯や歯茎のためでなく、高齢者のQOL生活の質の向上や誤えん性肺炎などの全身疾患の予防など、生命の維持、健康増進に直結しております。

当町の歯科口腔の健康の取り組みの状況についてお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今お話しのように、歯周病であるとか、いわゆる口の中の健康というのがさまざまな病気と非常に密接な関係があると。歯周病でいうと、糖尿病、骨粗鬆症、心筋梗塞、これらの生活習慣病と深いかかわりがあるという認識が大変広がってきている。私もそうだろうと思っています。そして、それ以外にも早産であるとか、低体重児出産、これらのリスクも歯周病菌等の感染によって悪くなるというようなことも言われているようです。

そして、平成23年度の厚生省の歯科疾患実態調査、これによりますと15歳以上において、急に歯肉炎だとか、歯周病患者がふえてくるというふうにも報告もされていますので、これらの早い時期からの歯周病と生活習慣病、これらを理解して、正しい歯磨きをやるということが大変大切だということだということです。このために、中学生については、いわゆる集団健診的にいろいろな検査ができますので、それをできることについて始めていきたいということで、今、教育委員会との調整を始めたという現状でございます。

それ以外、細かいことで今ご指摘の関係の対応、町でやっているという部分もございすけれども、ひとまず歯周病の健診、どうするかということについては、中学生を対象にすれば非常にやりやすいし、そのところで中学生にさっき申し上げた歯の、あるいは口腔内の健康と体全体、あるいは生活習慣病等が密接にリンクしているということも指導できると思いますので、ここをまず手をつけていきたいと思っているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） ふだんの健診でも、口の中というのはやっぱりデリケートな部分なので、なかなか受診の希望者がいないとか、そういったことも聞いたりとかはするんですけども、本当に歯周病は生活習慣病です。ほとんどの大人がかかっていると言われてます。だからこそ早くからの意識の啓発が大事になると思います。

先ほど町長もまずは中学生ということでお話があったんですけども、やはりまた学生

生活を離れてなってきた場合に、しっかりと町の健診の中でも歯周病の健診を取り入れるということが、意識の啓発につながるということで、大事だと思います。その点から、また意見をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 歯周病の検査、これについては無糖ガムをかんで、採取した唾液による検査というのがあるそうで、それは割と簡単で一般的だというふうに聞いております。とは言いながら、今の健診の中でこれをやると、やはり今の健診している項目との、どう言えばいいんですかね、場所の広さとか、場所だとかということもやっぱり処理しなきゃいけないこともあるようです。

つまり、現行の健診の進め方との兼ね合いがあるので、この辺の調整もやっていかなくちゃいかんというふうには担当課のほうから聞いております。したがって、それらを解決しながら、今おっしゃったように健診のときに同時に口腔内の検査もやるという方法が、どういう方法があるのか、これらを調整させていただきたいというふうに思っていますし、先ほどお答えしたのは、それらと独立に中学生に対して無糖ガムをかんでもらう唾液検査というのはやりやすいだろうということで、教育委員会、学校との調整を始めたいというふうに、先ほどお答えしたところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 早期発見、早期治療で健康寿命を延ばすことが、町民が笑顔で住みなれた地域で暮らせるまちづくりにつながると思います。町民の健康推進につながる健診は、最優先されるべきものだと思います。多様なメニューを示し、忍耐強く進めていかなければならないものだと思います。

しかし、その先に町民の方の笑顔があるということを確認して取り組んでいただくことを念願しまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（河合生博君） これにて1番高橋久美子さんの質問を終わります。

通告順序6 7番 中 島 信 義 1. 行政区の統合及び公共施設の統廃合について

議長（河合生博君） 続きまして、7番中島信義君の質問を許可いたします。

中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） 7番中島信義。議長より許可がありましたので通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は2件について町長にお伺いいたします。

1件目は、町村合併後10年が経過いたしました。文字どおり1つになって、数々の課題に取り組み進まなければならない、その中で大きな課題として行政改革がありました。月日がたちますと、社会環境の変化、経済状況の好転など、当初の目標とはいい意味で別

の方向になっているのも理解しております。

そんな中、新しいみなかみ町になってからは、全町で59の地区になりました。毎年4月の全区長総会の席上で区の再編計画を示され、ご協力の呼びかけをされていると思っております。以後10年たちましたが、私の知る限り現状は進んでいないのではないかと、そんなふうに思っております。この問題は、その地区でさまざまな諸事情があり、デリケートで複雑なことなので、事細かに質問するのは避けたいと思いますが、しかし、自分でも確認したいことがありますので、そこで今までの経緯と、また今後どう進めていくのかを町長のお考えをお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 我がみなかみ町は、ことし10月1日で新町発足丸10年を過ぎ、11年目に入っております。人口、これ総合戦略のところでもお示ししておりますけれども、10月1日のみなかみ町の人口というのが群馬県の移動人口調査によれば、1万9,263という数字が出ております。平成27年の国勢調査に比べて約4,000人減っていて、世帯数について340世帯減ってきているということでございます。これらについては、今ご質問のありました行政区の再編、これとも微妙に絡んでまいりますけれども、まず今ご指摘のように、みなかみ町が発足したときに行政区については統合するという方向で議論がされてきています。

繰り返しになりますが、平成18年度に設置した行財政改革調査会において、第3次答申として行政区の再編統合に関する答申というものがなされておまして、行政区再編統合の必要性についての提言が示されております。

その内容でございましてけれども、再編支援ということで、月夜野エリアにおいて22区あるものを9区に、水上地区で19区あるものを6区に、新治地区で20区あるものを7区に、そして合計が59区、現在もそうですが、これを22に再編するという試案が提示されています。

そして、再編統合の必要性としては、もちろん財政問題というものもありましたけれども、人口の減少であるとか、あるいは観光地等、農業・観光の地域産業の振興を図るといったことを考えた場合、行政区単位で自治機能を発揮していただいて、取り組んでいただくという必要もあるということから、組織としての機能をきちっと発揮でき、そして、個性ある地域づくりを実現するということから、今申し上げた数字が提言されているというふうに承知しております。

現在、今どういう形で運営しているか。いわゆる区長会を役員会という形で運営させていただいています。ご存じのとおりでございます。行政区は59ありますけれども、理事代表制をとらせていただいて、町との協議、あるいは会議、調整、これについて円滑にできるよというふうにやらせていただいているところです。

しかしながら、議案の審議、あるいはこれらについて一度地域に持ち帰って、再度理事会で議論し、もう一回持ち帰るといったようなことで、決定までに時間や事務量がふえてしまうというような問題があるのも事実であります。

したがって、行政区の再編につきましては、地域の歴史、あるいは地形等を重視しながら300から400世帯を一つの行政区として、その他協働作業であるとか、祭りであるとか、日常の行政区として行っている事業についても配慮して、再編していかねばならない。これは当初からも言われているところです。これらのことによりまして、この答申に基づきまして、区長会役員会で毎年議論されております。そして、それぞれの行政区単位でも議論が、検討がなされてきているというのは事実でございます。

しかしながら、行政区が大きいとか、小さいとかいうことにかかわりなく、それぞれの行政区固有の祭りや行事が多くあります。今、申し上げているように、行政区とは言っておりますけれども、旧来からの一つの地域としての固まりが今の行政区という言い方ですから、当然のことだと思います。そしてまた、区で所有する財産の問題があるということから、なかなか早急には再編統合ができないといったような状況であります。これらの試案としては出ておりますけれども、やはり区の再編となりますと、それぞれの区の意見集約というものが一番大切でございますので、町としては区長会に委ねるという以外には方法がございません。

したがって、毎年の役員会で課題として提示し、ご議論願っているところですが、26年度の区長会役員会においても、あるいは各支部区長会においても、区の再編について議論してもらい、その結果により方向性を見出すということでやりましたが、各支部区長会においても、言っているようなことの必要性はわかるけれども、早急な再編統合は時期尚早だという結論であります。また、区長役員会としては、毎年このことを議論しても同じ結果しか出てこないという意見が多く出まして、役員会では今後議題としては取り上げることはしない。ただし、検討課題として残っているということ意識しながらやっていくということになっております。

ここまですが、今後ということにつきましても、今ご説明した内容については、全て今行政区と言われているものの歴史なり文化なり地形なり運営というものが、なかなか再編が難しいということでございますので、これ以上町として踏み込むのは難しいというふうに思っているところです。

もちろん、世帯数が非常に減っている行政区、既に役員構成がままならないというような意見も出ておりますし、これら地域のほうから統合したいというような話があった場合については、町として資料提供、あるいは近隣行政区との調整、さらには必要があれば調査研究等、統合に向けた協議を支援していくということについては、当然やっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

現況並びに今後の方針と、余り明確な今後の方針ではありませんけれども、再編の必要性、これらについては、一番最初にご説明した調査会の答申では出ております。ところが、それを現実に進めるとなると非常に難しいということと、相当議論はしていただけたけれども、どこの行政区の統合についても個別の問題があつて進まないという現況でございます。

議長（河合生博君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7 番（中島信義君） この行政区の再編というのは、町長が今答弁されたように大変難しい問題として私も認識しております。私が19年、20年に私の区の区長という任を一応させていただきまされたときにも、こういった区の再編についての町からの要請というんですか、ご協力ということがありましたけれども、そのときに私の再編の部分での区長さんに集まっていたいて、何回か協議した経緯があります。

やはり、一番難しい問題は、財産等々が一番言われました。何回かやっているうちにいろんな意見の中で、今各区でやっている文化的な行事等々、あるいは財産も含めてですけれども、それは今までどおりでいいだろうと。

問題は、町から住民に知らせる資料等々の配布、そういった単なる行政から住民に知らせる内容のものだけをそれじゃ、一つの区にしてやったらどうかという意見も出ましたけれども、結果的にはまとまり切れなかったということでもあります。

それで、そういったことを踏まえる前にそういう話になったのは、町村合併になってから消防団が1つになったということから、その消防団の分団で中が1つになったのなら、行政区もある部分ではそういうできることがあるんじゃないかということから、そういう話し合った経緯がありましたけれども、現状はそれ以後全く進んでいないということが今までの経緯の中でありました。

したがって、その以後我々の地区も含めてそういった話が出ている会議を持っているということは聞いておりませんが、個々に話を聞くとどうなっているんだという話が飛び込んできます。しかし、飛び込んできてもそれはちょっと私のほうからどうのこうのということはず言えないので、区長さんがどう動いているかというのはちょっと把握し切れていないということで、一応返答はしておきますけれども。

先ほど述べたように、町からの配布物、配布物と言ったらおかしいんですけども、配布資料、こういったものがある意味、いわゆる区の大きな仕事になっているということがよく言われます。昨日の委員長報告の中で、議会だよりを15日にしたということは、その経緯も一つはあります。

したがって、同じ日に大量の配布資料があるということは、区長さんを初め、またその区にある組、そういった人の班長さんなんかが大変だからという声もあったことも事実であります。それはそれ過去としてもう捉えるより仕方ありません。今後ですけれども、世帯数の多い大・中の大きな区は自主自立ということで運営はできると思います。

しかしながら、この定例議会の中で、今自主自立運営というような資料が載っていますが、その中にも区が消滅するという区は現状ではまず見当たらないということもうたっているのが文章でありますけれども、確かに区がなくなったというところはないと思います。

しかしながら、高齢化が進むに小規模区は人口が少なくなる。先ほどの町長の答弁でありましたけれども、区の役員をする人材が大変になって来ていると。深刻な問題と聞いております。そういった声をこれからの区の再編は難しいということの中ですけれども、真摯に受けとめていただいて、対応していただければと思いますけれども。

私の小さい区の声だけを聞いて述べるのでは、これは大変難しいかもしれませんけれど

も、やはり声として上がってくるのはそういう小さい区の声だと思います。小さい区は幾つかありますけれども、そういったところへあだこうだといって聞くのは、大変失礼があると思いますので、行ったときに聞いた声を述べさせていただきしかありませんけれども、やはり区長さんが1年、2年で交代で回ってくるというようなことがあります。そういったことは、この区の再編の部分と、地域、集落の今後の、何ていうんですかね、消滅ということは余り言葉としては言いたくありませんけれども、そういうふうにつながっていく。と同時に、人口はいてももう高齢者ということで、そういった区内を歩くこともままならないというような地区はそういうふうには当てはまると思います。

これからその区の再編というのは、現状ではかなり難しいものがあると思いますけれども、そういった地区の現状をしっかりと踏まえる中で、先ほど言った市からの配布資料、そういったものが今後地区との話し合いの中で区長、自治会等の中でぜひとも協議の中で提案される、提案というよりか協議していただくことを私は望むところなんですけれども、その辺については町長のお考えをお聞きます。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどお答えしたところですが、何かというと、行政区、行政区と言っていますけれども、行政区というのは町の補助機関としての言い方だと私は思っています。つまり、歴史、文化、伝統をしょった昔からの生活の単位、これとして機能しているのが今、行政区と言われている59だと私は理解しておりますので、そのところが財産も持ち、歴史、文化をしょって、あるいは祭礼であるとか、その他の地域活動を担っている。これを町の都合で再編すると、これはやっぱり必要だという提言、論旨、答申をご説明しましたけれども、そのことだけではいかならうと、これ当然のことだと思っています。

そして、今ご指摘があったのは、2つあるんだと思っていますけれども、いわゆる町の補助機関として、逆の言い方をすると、区長さんに若干なりとも報酬を払っているというのは、非常勤公務員の位置づけをして、若干なりとも報酬を払っている。ここの町の補助機関としてどうするんだということになると、先ほど率直に申し上げました。役員会制度にして、町と協議していただいて直接ご説明しているのは、役員になっている区長さんで、その区長さんから周辺の区長さんにお伝え願うという形をとっています。

ですから、もう一つの事例として、町からの配布物はどうするんだと、こういうお話がありました。町からの配布物というのは、八千数百の世帯に届くということが大事ですから、その中間的な取り扱いの箇所をどこにするかと。これは配布だけのことを考えると全く別のことも考えられるということだと思います。だけれども、今申し上げたようなことで、区として機能しているということがしっかりとありますので、そこをお願いするのが適切だろうと思います。

あるいは、行政に対する要望も区長さんという形であれば、伝えやすくもなっていると。そういうことで、今の行政区があり、そして区長役員会で会議をさせていただいている。この体制はこの体制で維持していけばいいのかなと思っています。配布物について、今の形がいいと思っていますけれども、そのことについて個別の問題の場所があれば、それは

今の形でいうと、役員を選出している区との連携の中で、配布等の事務作業を考えていただくということだろうと思っています。あるいは、個別にこの区だけはどういうようなことがあれば、先ほど申し上げたように、小さな区等で役員なり活力がなくなってきたところをどうするんだということについては、個別の相談で町も支援していきなさいかんだらうと申し上げたとおり、それが実務として生じてくるということもあらうかと思っています。

10年前に答申が出、それを皆さんが真剣に議論していただいて、最初にお答えしたような結論になっている問題ですから、このことどうだ、あのことどうだと、なかなか簡単には答えられませんけれども、町の補助機関としての行政区という役割については、いろんな形で果たしていただく方法なり、違う形でやってもらう方法も現実問題があれば、生じてくることだろう、あるいは解決しなさいいけないことだろうと思っています。

議長（河合生博君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） 町長の答弁ありがとうございます。

やはり、そういった対応が大変だという区の声をしっかり聞いていただいて、今、小規模区については、それぞれ相談に乗るということをぜひ行政の中で進めていただければと、そんなふうに思います。やはり、毎日歩いている中で聞く声というのは、いいことはなかなか聞かせてくれなくて、結局そういう悩んでいることが伝わってくるのが我々の仕事であって、それをまた行政に伝えるのも仕事とっておりますので、これからもそういう声を聞いたときには率直に行政のほうへ申し上げて、対応できるものは対応してもらおうということしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1つ目の質問については、以上で終了させていただきます。

次に、質問に入らせていただきますけれども、町の公共施設、これは数でいうと相当な数があると思います。これは一口で言う公共施設といっても、役場から始まって学校、それぞれ地区の公民館も入ってくるとは思いますけれども、これを一口で言うのがなかなか大変ですけれども、平成19年12月に議会の行財政改革特別委員会から町有施設の統廃合についての報告書が提出されていると思います。こういった施設は、ほとんどが住民と密接な関係があるものでありまして、一方的に事を進めるとなるとこれは大変なことであるかと、そんなように思っております。

さきに述べたように、行財政改革の原点は平成27年、ことしの予算ですが、大体約100億ぐらいというふう想定されておりました。現在は、138億と大変大きな予算規模になっております。これはある意味ではやっぱり予算規模では減額ではなくて、増額というふうなことであります。特別委員会の報告書では、そのうちの60施設について、官民が一体となって統廃合を進めるべきとありました。学校、あるいは保育園、そういった等々については、幾つかの統廃合がされてきましたことも知っておりますけれども、ほかについて現状の状況についてお聞きしたいと思っております。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） 公共施設の統廃合でございます。

今、お話のありました平成19年の委員会報告というのがベースにあります。現況で申

申し上げますと、国が平成25年11月に、インフラの長寿命化基本計画というものを作成しました。これは何かといいますと、今我が国にある公共施設、これはいわゆるインフラという部分ですけれども、昭和39年の東京オリンピックが開催された前後が急に我が国では各般のインフラが整備されています。

したがって、この累計投資が800兆円になっているというふうに言われておりますが、それらの建築物であるとか、道路、橋梁、これらを初めとする各種インフラのストックが大量に更新の時期を迎えている。つまり50年たって、本格的に直さなきゃいかんということがあり、国初め、全国の地方公共団体の共通の問題として、今ある施設を財政的に維持していくことはできないと。その前提で、国としても新しくつくることから、賢く使うという表題で取り組みの重点を移しております。

そして、東日本大震災後一方では国土の強靱化ということもありますので、両方あわせて、あるものを補強していく、あるいは修繕していくという方向が出てまいりました。その中で、インフラ長寿命化基本計画というのをつくりましたけれども、国、地方公共団体、それぞれにおいて、早期の行動計画を策定するということが要請されております。この行動計画、公共施設等総合管理計画ということになりますが、この中で長寿命化維持管理、統廃合等の個別具体的な計画を策定するためのその基本方針を示したものであるということです。

この国の要請、長寿命化基本計画を受けまして、みなかみ町では全国的にもいち早くその作業に取り組んできたところです。これは何かといいますと、公共施設等総合管理計画これを策定しますと、公共施設の除去等に対する財政措置が受けられるというメリットがあり、そのこともあって早期に取り組んだところです。

そしてもちろん、今財政規模のお話もありました。先の長期的な視点を持って、計画的に整備していかなければいけないということで、そのことにより財政負担を平準化し、そして軽減すると、その中で公共施設の最適な配置を実現するということが必要になってきています。これは何かというと、今のものをわかりやすく言うと、数ある施設を新たにつくって統廃合するということよりも、直すべきところを直していくと、身近に言ってしまうとそういうことだと思います。

そして、財政措置の部分、これについてはもういろんなところで今回の議会でもご説明しましたけれども、公共施設等の除去については財源がなくて、一般財源でやってきたものがありましたので、今までは除去ということよりも別のものをつくって、機能に移してしまうということではありますが、交付税措置のある合併特例債、これによって除去が可能になると。きのうは過疎債で除去が可能になったとご説明しましたけれども、合併特例債も除去ができるということですから、それらのこともあって先ほど申し上げた計画をつくったということです。

そして、その中で適切に維持更新していくという中で、我が町のインフラのために幾らかかるかと。30年間かけて更新していく中で1,200億円程度必要だという数字になっています。

先ほどお話しのように、想定 of 財政規模よりも現在財政規模が大きくなっているという

お話がありましたが、30年間でやるべきことが1,200億円相当という数字ですから、割っていても年40億かかってしまうということです。要するに大変だということです。

この1,200億が大きいのか小さいのかというと、面積も多いですし、道路等のインフラが我がみなかみ町は人口に比べると多いというのは事実でありますので、多いとは思いますが、群馬県内で公共施設等総合管理計画を策定したのは、前橋市と渋川市が策定しております。そこを見させていただくと、前橋が同じ40年間で1兆900億円、渋川市はその30年で2,215億円という数字が出ております。どこを見ても、これちょっとできるのかねという金額になってしまいます。つまり、適切に賢く維持更新していくといっても、それだけかかるということです。何らかの恰好での統廃合というのは必要だと思っています。これについて、統廃合が計画どおりに進んでいない。先ほどお話のあった平成19年の特別委員会の行財政改革特別委員会が取りまとめた町有施設の統廃合について、あるいはそれを受けた形で町の職員、町民の代表にも入っていただきましたみなかみ町公共施設統廃合検討委員会、これの検討結果で20年12月に報告が行われておりますけれども、計画どおりに進んでいない。ご指摘のとおりです。

しかし、逆に言いますと、教育施設を中心に統廃合、これは進んでいるところでございます。関連になると思えますけれども、現在も議会のご理解をいただいて、つきよのこども園の建設に支援して取り組んでいるといったようなことについても統廃合だと思いますし、湯原の旧清水寮であるとか、ホテル関所、そしてその旧衛生センター、何とか施設の除去というものができたところがございます。ここまでが今お話しいただいた中でのここまでの進め方ということだというふうに思います。

議長（河合生博君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） これらについても、大変複雑な問題ということ認識しなければならないと思います。このみなかみ町を今後も維持発展続けていく上においては、こういった施設が弊害になることも当然あり得ると思います。2年前にちょっと質問させてもらったときにもあるんですけども、こういった施設の利用を変化させる。あるいは、廃止するといったときに、各施設に県・国からの補助金が入っている。そういったときにはどうもその辺が弊害になってきているのではないかなと、そんなふうにも感じられます。

やはり、その町は町の進め方等々が時代とともに変わってくると思います。となると、そういったものが例えば利用変更ということになると、補助金を返せだとか、そういったような適正の利用をしていないというようなことから、一つの弊害という言葉になってきておりますけれども、そういったものを上部自治体のほうへ突き上げていって、やはり今の町はこういうのが現状なんだから、これはそういう形で利用変更も、あるいは廃止もやむを得ないだろうというような理解を求めることも必要じゃないかと、そんなふうな思いがあります。

これから、平成32年からはまた予算が少しずつ減るのではないかと、そういうふうに想定されます。そういったことを考えていくと、こういった公共施設等々もいろいろ大変なときになってくる。町長がおっしゃったように、将来に向けて1,200億必要になる

というようなことも今発言されましたけれども、どうしても動けばお金がかかるということになりますけれども、この町の将来を考えていくときに、ある程度町のスリム化、こういったものは進めていかななくてはならないかと、そんなふうに思われます。そういったときに統廃合、これらもその議論と一つなっていくと思います。ただ膨れるだけでは町も将来が大変になってきますので、そういったものを町長が今考えているのか、ちょっとお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今後とも引き続きさつき申し上げたみなかみ町公共施設等総合管理計画、この方針のもとにやっていきます。そして、先ほどありましたように有利な財政措置を活用できるだけ活用して、不用施設の除去事業に取り組んでいきたいと思っています。不用施設という判断につきましては、町内に例えば6つあるから2つにしようというのは、非常に乱暴な議論で、それぞれ個別のところは個別の事情がありますから、どういう機能を持たせ、あるいはどういう機能を移動させると、これについては、地域代表としての議員の皆さん方にも負うところが大きいですし、それらが整理できれば当然やっていくということですし、逆に言いますと、先ほどご指摘の合併特例債の起債が使えるという期間が3年までですから、これまでに計画的に進めていかないと、そこから先はますます進めにくくなるというのは事実だと思っています。

なお、今お話がことに、公的に言ってしまうといいのか別ですけれども、他の用途として利用が可能であるとか、そのことについて民間等で利用したいと、転用だということがあれば、これについては積極的に、つまり廃止すること、他用途にすること、地域の同意、あるいは民間売却であればその方の理解が得られれば、これは積極的にやりたいと思います。そのとき、補助金を返せと言え、返せばいいだけの話です。

それで、私いつも言っています。補助金を返せと言って来る度胸のある役人というのは、5人に1人しかいないから、先にやっちゃってごめんねと言え、許してくれるか、金返せと言われるか。最初から金を返すというよりも、5分の1のコストで済むと。ちょっと乱暴な言い方でしたけれども、きちっと地元が納得して、他用途に使うのが適切であるということであれば、転用についてはあるいは有効な利用については、積極的に検討し、問題点を整理すべきだというふうには理解しております。

議長（河合生博君） 中島君。

（7番 中島信義君登壇）

7番（中島信義君） 町長が積極的に発言してくれたということは、我々にとっても大きな励みになると思います。こういった区の再編計画だとか、あるいは公共物の統廃合、こういったものについては、長年かけて地方自治体が進めてきた内容でありますので、そう簡単に物が変化できるものではありませんけれども、どうかこれからの将来を見据えた町として、そういったものを少しでもそういう方向を目指していただければと、そんなふうに思います。

時間は残っていますけれども、以上をもちまして私のほうの一般質問を終了させていただきます。

議長（河合生博君） これにて7番中島信義君の質問を終わります。
暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。
(10時21分 休憩)

(10時40分 再開)

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告順序7 8番 前田善成 1. 町の老人福祉事業の展望と現状について

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を許可いたします。
前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8番（前田善成君） 通告に従い、一般質問をいたします。

町の老人福祉事業の展望と現状について。

国は、日本経済の向上策として福祉事業に勤める事業者の離職率の低下、賃金の向上をうたっています。それにより、日本の経済を好転させる安倍政権における第3の経済の矢として十分な効果を期待し、国のみならず地方経済の就労や経済の向上につなげる施策としています。

そこで、みなかみ町も地域創生計画に福祉事業の計画も取り入れていますが、現在でもみなかみ町には病院を備えた大規模な民間業者を初め多くの事業者があり、ことしも新しい事業者が開設されています。

そこで、これからの国と連携した事業の計画や町独自の計画についてお聞きします。

また、現在国が進めるような事業所に勤める皆さんの雇用関係の改善や賃金の状態について、町長にお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長（岸 良昌君） ただいま前田議員のほうから、福祉事業所に勤める従業員の離職率の低下並びに賃金の向上というのが、一つの経済活性化策として非常に重要だというふうに国も考えているというご指摘がありました。このことにつきましては、一言で言うとそのとおりだということでございますけれども、現状、国の平均値ではあります、今、言われていますように、一言で言うと全産業に比べて10万円ほど低いという言い方をされていますけれども、いわゆる社会保険、社会福祉、介護事業ということになりますと、常勤労働者の平均給与でいいますと全産業が32万5,000円であるのに比べて、24万1,000円ということで7万円から8万円安くなっており、一言で10万円ほど安いという言われ方をしているようです。

そしてまた、統計数字ではありますが、全産業の平均勤続年数が12年弱であるのに比べて、社会保険、介護事業等については、7年弱であるということで、離職率も高いとい

うことのようにです。継続して能力のある人に働いてもらうためには、その分野の給与、報酬を上げていかなきゃいけないという今のご指摘は、そのとおりだと思いますし、国のほうもそのことについては、十分配慮して今後進めていくということのようでございます。

今、町の状況はどうだということでもございましたけれども、町のほうで今お答えしたものに該当する数字は持ってありません。

なお、今何点かおっしゃったことについて、敷衍させていただきますけれども、まず一番最初の話、国の一億総活躍社会の実現に向けた動きということで、若者、高齢者、あるいは難病であるとか障害を持っている方も、誰もが社会の一員として家庭であるとか、職場であるとか、それぞれの地域で自分らしく活躍できるチャンスが得られるようにという基本姿勢が示されておるところでもございまして、実は、一億総活躍担当大臣というのが急遽できまして、前の官房副長官の加藤勝信さんが就任されました。一度お願いに行きたいなというふうに思っています。といいますのは、首相副幹事長、総理府の副官房長官をやっていたらしゃるときにいろいろなお願いに行った経緯もありますので、改めて我が町のC C R Cを含む総合戦略の展開について、一度ご相談したいなというふうに思っているところです。

さて、安心につながる社会保障として、疾病や重症化の予防、就労を初めとする活躍の場を地域につくること。これにより、生涯現役社会を実現すること。そして、今回の答弁でも何度も答えています地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる介護サービスの確保を図る。そして、働く環境の改善や家族支援を行うことで、十分に働ける方が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する人が働き続けられる社会の実現を目指すという基本方針が総理府から示されておりますし、今、前田議員のご指摘のあったとおりでございます。これに向けたさまざまな取り組みというものが始まっておりまして、今後とも新たに展開されていくであろうというふうに理解しております。

町としても、生涯現役社会を実現するために、高齢者の多様な就業機会が提供できるよう、今も活動しているところでもございます。総合戦略の中にも、C C R C、生涯活躍のまちづくりということを掲げさせていただきました。その内容は多岐にわたりますし、いろいろな事業が連携して総合的に実現できるものだというふうに思っておりますが、ただ一つ、今、町にいらっしゃる高齢者の方が元気に働くという意味では、社会福祉協議会にシルバー人材センターの運営を委託しておりまして、働ける人には働いていただくということについてはやらせていただいているところです。

そしてまた、介護予防や健康づくりを推進して、健康寿命の延伸に取り組み、あわせて介護や医療の連携、地域における包括的、総合的な相談支援システムの構築などにより、多様化、複雑化するニーズに応えられるよう、地域資源の発掘、あるいは人材の養成などを通じて、人々が支え合えるコミュニティーづくりを推進していくというふうに考えております。

先ほど、お話のありました我がみなかみ町には、病院を備えた大規模な民間事業者というお話がありました。これについては、もう皆さん具体的にわかっていらっしゃると思いますけれども、我がみなかみ町では、今議論されている元気なときに来ていただいて住ん

でいただいて、必要があれば病院に行き、そしてその後介護が必要になれば介護を受けるという体制の施設が30年近く前からできているという意味で、今議論されているCCRC、きのう間違えましたけれども、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティという話については、まさに先進地として我がみなかみ町はあると改めて、注目されているところだと思っています。昨日もお答えしましたように、それらの運営に当たっていらっしゃる方も、みなかみ町の介護・福祉を考えるとということで、積極的に参画していただいていますので、方向づけ等について誤りはないんだろうというふうに思っております。

前田議員のお話が非常に包括的だったものですから、今のお答えでひとまずの答えということにさせていただきたいと思います。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 町長が言われているように、いろいろこれから素人の人でも介護ができるような方向で国は考えているみたいなんですけれども、それだから高齢者介護の2.27%の報酬の引き下げを決めたようです。本当に1人当たり月1万2,000円補助しますよというような話とは逆行する話だと思うので、本当は現場の処理の改善が必要だということなんだと思います。よく介護の仕事は大好きなんだけれども、給料が安くて、仕事が大変で志だけではできないよというような話が聞こえてきます。

昨年秋に、医療・介護の現場で働く労働組合の方たちが事業所や職員の方にアンケートをとった結果、今の仕事はやりがいがあると思っている人が60%。でも、やめたいと思っている人が6割。そのやめたいと思っている理由のトップは賃金が安い。これが約47%です。あとは、体力が続かない。仕事が忙し過ぎる。十分なサービスができない。この原因は、やっぱり人員不足というような回答が68%ありました。

それから、自分の目が届かないときに転倒したり、転落したというような事例を体験している方が6割います。これもまた、毎日新聞が今の介護施設の職員の方のことを記事にしています。高齢者が80人いる施設で、未明に呼び出しのコールが鳴り、その夜勤の男性介護士は駆け足で音の主のところに向かった。この仕事について18年間、17時間勤務しているけれども、靴すら脱いだことがない。1人でフローア一半分の20人を担当する。このコールが2つ以上鳴ったら対応はできない。これで守れるはずの人を守れない。どうしたらいいんだ。そういうような記事が載っています。そこまで本当に現状としては、大変な労働をしています。

でも、今さっき町長が言われたように、全産業の平均所得大体33万円、その中で平均的に介護施設で働くホームヘルパーの方なんか22万程度です。ケアマネジャーの方でも26万円。全産業から7万円低いんですよ。

介護施設は、月に3日から5日間は夜勤を行っています。3交代で勤務していますから、この形態はほぼ看護師さんと同等か、それ以上の責任の重さを持った仕事なのに、看護師さんの給料が36万に対して12万ほど低いのが現状です。この数字は全国平均ですから、みなかみ町の介護施設はもっと安くなっています。それは、求人票などを見るとわかりま

すが、大体15万から16万後半で募集がかかっています。こんな状態なので、幾ら志が高くても、介護の仕事に人材が集まるわけがありません。

そして今、みなかみ町は県内で8位の高齢者率です。これまで以上にこの分野に人材が必要で、その人材の確保は本当に急務だと思います。また、介護施設は、前も町長がおっしゃられるように多くの女性が活躍できる職場がある、そういう職業だと思います。その経済効果は都市部に比べると田舎のほうが相当大きい、これは現実だと思います。

そこで、今政府が言っているような給料水準にするために、東京なんかはことしから保険報酬のほかに特別な報酬を設けるための予算措置を行いました。また、大阪の寝屋川市なんかでも個人の一人当たりにお金を補助するという政策をとっています。

そこで、うちの町もある意味ここが大きな産業ですから、そのような政策をとったり、あとは税金の控除、大企業と同じような税金の控除等を行ってその辺の改善をするための方策をお考えになっているかどうか、お尋ねします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、前田議員からいろいろなご指摘がありました。看護師さんと比べてどうだというあたり、若干数字が違うにしてもほぼそういう数字ということで、そのとおりでございます。

そしてまた、介護施設等で働く中で志が高い人ほど長い期間頑張っているんだけど、先ほどお答えがありましたように、自分のできないところでいろんなことが起きるということについても責任を感じると。そういう志の強い人ほど、なかなか働きにくいということも事実だろうと思っています。

先ほど申し上げた数字よりみなかみ町の同じような職場の給料が安いというお話がありました。ちょっとこれ確認しておりませんが、先ほどお答えしたように、数字を持っておりませんので、とは言いながら、今東京都、あるいは大阪も大都市の例がありました。一般的に周辺給与も高くなっていると思いますので、そういうことはあるんだろうと思います。

そして、結論的なお答えをしなきゃいけない東京都だとか、大阪の寝屋川の事例を見習ってどうだということについては、非常に難しい問題だと思っています。今、町内の事業者の方々、この間もちょっとお話、これについてはC C R Cに向けての委員会ということで、お願いに行くことにしておりますし、あるいはこの間も田村参与が中心となっても、個別事業者の聞き取り等もやっておりますので、いろいろなお話も既に伺っております。町内で事業者の方々がやはり心配されているのは、今ご指摘がありましたように、介護関係の施設がふえたときに、それに携わる人をどうやって確保するかということについて、非常に大きな問題だというふうにおっしゃっているということも事実でございます。そして、それについてどういう支援をすればいいのかという議論は一方でありますけれども、今ご指摘のような、税控除といったような大きな制度に踏み込むということになると、これは十分な検討が必要だと思いますので、今この場でそれを含めてというお答えはなかなかしにくいというのが率直な印象です。

しかし、どういう形で支援していくのがいいのか、これについては、また総合戦略に戻

りますが、総合戦略の中でCCRC、みなかみ型の生涯活躍の町をつくりたいと、これは事実でございます。元気なときから来ていただいて、地域についてはトータルで言うと十分とは言えませんが、施設もある、病院で行くところもある、あるいはマンション等、あるいは別荘地等で住みたいと言えば住む場所もあると。そして、東京からも新幹線で66分、どこから来るかは別にして、2時間あれば来られるという非常にメリットがありますので、この辺を生かすということについては、総合戦略に書かせてもらったところ

です。

そのときに、やはりどうしても元気なときに来ていただいても、いろんなときに介護を受けなきゃいかんということは、当然想定されますし、それらの施設の運営については、事業者とよく相談しながらやっていくということにしておりますが、介護人材の確保というのはそのときに非常に大きなネックになるというふうに思っています。これをどういう方法を展開するか。いろいろなことがあろうかと思えますけれども、まさに事業者の方々と相談しながら進めていくことだと思っておりますし、そのときにこの間、介護にかかわるところのコスト、これについて国のほうで削減した。ただし、働いている人の給料を上げるようにという、言ってみれば二律背反的な指導が入っているのを聞いております。これについては、全国展開しているチェーンの介護施設等で、経営者のところに相当の金が残っているといったようなところが問題になって、そういう動きになっているというのも断片的情報としては聞いておりますし、全体としてはやはり介護に要する費用というものが、あるいは社会福祉一般に対する国としての負担がどんどんふえていく中で、どういう体制に持っていくかという議論が一方ではあるんだろうと思えます。

非常にまとまりがなくなりましたけれども、町内の事業者の方々、あるいは新たに事業を展開しようとする方々が町にどういうことを期待し、町のできる範囲は何なのか。これについては、今ご指摘のあった税控除ということに特定せずに、これからもお話を聞く中で、適切な展開をしていきたいと思っておりますから、今後ともいろいろご提案、ご指導等いただければというふうに思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長が言われているように、特老なんかの施設では、内部留保金が3億円程度ある。平均でも1億2,000万円程度留保金があるというようなことで、報酬を下げるような方向が打ち出されたみたいですが、本当は14%の福祉の施設では、留保金を持っていないんです。うちの町の方々は持っていませんよ。だから本来留保金があるから報酬を下げられたということに該当しないんです。なので、さっきのような応報的な、税的な控除をしたらどうかというお話をさせていただいているわけです。

それから、やっぱり改善するという話になったときに、ある程度そういうお金を、例えば使ってくださいと、どういうふうに使ってください、人件費に直接使ってくださいというようなことをやっぱりできるのも行政の考え方だと思います。この賃金は、今さっき町長が言われたように、上がるわけがないんですよ。だって、もらうお金は決められているわけですよ。特に、要は上限が決められているわけですね。これ介護制度の欠点ですよ。

特に、施設介護で60から70%は人件費なんです。訪問介護では、その90%が人件費になってしまうと。なのに、もらうお金が小さくなっちゃったら、人件費が上がるわけがないんですよ。まして、施設の介護職員の数というのは、1人が3人までという上限が決まっています。でもその3人を守っているというところはないんですよ。職員が本当に自分たちで休憩をとったり、何かする、その質の向上をちゃんと保つためには、1人が2人しか見られない。これ全国の平均値でもやっぱり2人なんです。このような状態で、生産性を高めることでしか実現できないような報酬の増加というのは、考えられません。やるとすれば、本当に介護保険を上げるしかないという話になってしまうんですけども、それはなかなかできないと思います。

ですから、混合介護というのを提案させていただきたいと思います。これは利用者がいるんなサービス、それで、ヘルパーなんかの向上によって、報酬を少し自由度に決められるところをつくってやる。今までより少し報酬をもらう。高くできるという方法です。それをやるとこれ、いろんな施設のやっぱりサービスの競争が生まれてくるし、そのお客さんに対して、介護の人たちに対して、評判のいい人はやっぱりいろんな施設を回ったときに、高賃金で雇っていただけるようなことにもつながると思います。そのような付加価値の高い、賃金が高くなるような方策を町のほうからそういう施設の方たちに指導して、労働者にサービス料を直接賃金として渡るように指導していくような。また、法令化していくような考え方について、町長にお尋ねします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、先ほど一事業者平均3億、あるいは1.2億というお話がありました。これらについての問題、問題ということはない、議論されている対象というのは、ある程度わかっているつもりなので、町内の事業者、あるいは14%の事業者は補助金を持っていないと。これも事実だろうと思っています。町内の事業者が内部留保をたくさん持っているというふうに全く認識しておりませんし、厳しい状況にあるんだろうと、それは推測しているところです。

そして、賃金、あるいは実際の介護の問題。物と違って生産性を上げるというのは、この介護の、あるいは福祉サービスについては、基本的には違う話だと思っておりますので、今、前田議員のご指摘のあった基準よりも実際は人手間がかかるといったようなこともあろうかと思っています。そして、それらについて混合介護という形で、改善ができるのではないかというご提案ではあります。率直に申し上げて、そのことを私が今ここで判断することはできません。

したがいまして、同じ答えになってしまいます。そういう町としての介護まで連携したまちづくりということで、事業者の皆さんにお集まりいただいて、議論しようというふうに思っておりますので、そのときにご提案いただくなり、あるいはこちらからご相談申し上げるといったようなことで、町として今住んでいる方々にも適切な介護が提供でき、そしてまたみなかみ町に介護人材として就業していただく方をふやすとか、総合的な施策として何があるのか、これについて十分議論をしていただきたいというふうに思っているところです。

昨日の答弁の中でも答えさせていただきましたけれども、パテラ会の櫻井先生が中心になって、みなかみ町の介護・医療事業者の会を発足していろいろ検討していただいている。目的としては町に提言することだということについては聞いておりますので、そこでのご提言というのを重く受けとめようということで、今から期待申し上げている。昨日の答弁で言ったとおりです。

そういう形で、町内の事業者の方々を網羅した形でご議論がいただける。ご意見もいただけるというように思っていますので、その中で今、前田議員からご指摘のあった項目等についても、ご相談するなり、あるいはご提言いただくなりということがあろうかと思えます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 本当に人材不足というのは、切実な問題だと思うんですね。逆に、今地元を回ってもやっぱりひとり暮らし、二人暮らしの高齢者の世帯が本当に多くなっています。その人たちは本当にどうなっちゃうんだろうと、介護を本当にしてもらえるんだろうかと、不安の声をやっぱり聞きます。

2025年、マスコミなんか盛んに取り上げていましたけれども、国はこの先100万人の介護職員が必要だと見通しを持っていると。その人材の確保が大きな課題になってきている。

じゃ、この町はどのぐらいの人が必要になってくるのか。そのいろいろな説があったり、試算の方法はあるんですが、国で使っているような方法をとると、100人から200人必要になってくる。約この役場の職員と同じぐらいの人が必要だよと。それを確保できるか。確保できないと思うんですね。

そこで、その人材を確保するために、まず子供たち等をスキルアップしていく、やりがいを持ってそういう職業につけてあげるようにしていけたらどうだというような考え方がありますし、そういうことを人材を育てるというような取り組みをしていったらどうだと思えます。

ここで、実際介護の人材の育成をやっている介護の養成学校の先生にお話を伺った話なんですけど、今の介護現場では、介護職員を人材として育てるわけではなくて、単に人手として仕事の流れやスキルだけを教えて働かせていると。そういうところの職場が多い。そこではやっぱり職員が成長せずに、長続きしない。高齢者の人間としての尊厳だとか、虐待問題だとか、倫理観、介護に向かう姿勢、そういうものを育てるのが本当は必要じゃないでしょうか。なので、そういうような志を持った人たちに育ててもらうために、一定額の修学資金の制度、それをうちの町のほうで介護の人材の養成とか、事業の定着に一層力を入れるために町のほうで設けたらどうだというお考えについて、町長にお尋ねをします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘のように、あるいは先ほどからずっとご指摘いただいていますように、有為の人材、あるいは志の高い人材を確保しなきゃいかん。ご指摘のとおりだと思いますし、先ほどちょっとお話しましたように、介護に当たっている人の平均勤続年数

が5年少々だと。そして、例でも挙げられました18年やっていらっしゃる方がいるという。そういう中でいうと、非常に入っては来るけれども、給料が安くて仕事が大変ですぐやめちゃうと、一言で言うとそういう職場だということだと思います。

そして、それらの養成に対して、町として支援をしたらどうかというご指摘です。今、ご指摘いただいたのをすぐ答えるのは非常に難しいんですが、修学のことについては、何の議論のときにやらせていただいたかという、もちろん利根商改革を含めての議論ですが、専門学校でも、あるいは大学、養成校等に行っても、相当のコストがかかる。ここのところの、コストという言い方変ですけども、修学資金あるいはその間の生活費ということになると、相当な額になりますから、今、介護に携わる人間が少ないというご指摘、これはごもっともだと思いますけれども、ほかの分野についても同じようなことが当然言われるわけです。ですから、町が奨学資金を含めてという1人当たり非常に単価の高い施策を展開するということになると、全体としての必要量がどのぐらいあるのか。やはり慎重に検討してから、継続可能なかどうなのか。判断せざるを得ないと思っています。

また、同じ話になって申しわけございませんが、奨学資金という形ではなく、別の形で支援する方法が町としてできる範囲であるかどうか少し長期的に検討したいというように思っています。きょうこの段階で、それは大事なんで奨学資金を出しましょうというお答えは無理です。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今すぐそういう話をしてもらえとは思っていません。

特に、この介護の問題というのは、国の政策にもかなり絡んできますから、行政のほうで単独で判断できるかという話があるかと思いますが、でも高齢化が進んでいるやっぱり県だとか基礎自治体は、そこについてかなり真剣に取り組んでいます。それで、キャリアアップのほうの補助金なんかも、やっぱり厚生省では持っているんですよ。そういうものをうまく使って、そういう修学の援助等を本当に行っているところというのは、数が一、二ではないです。30町村以上そういうものがあります。

そういう意味では、やっぱりアイデアだと思うのと、それとやっぱりやる気だと思うんですよ。お年寄りの問題というのは恐らく行く先なんです。だから、子供たちがこの町で育てると、よく町長は言っています。この町で最終的には最後戻ってきて、この町で一生を過ごしてほしい。そういう話になったら、必ずここの部分をしっかりしていないということはある得ない話だと思います。この部分がしっかりしていれば安心しますよね。子供たちだけじゃないです。親の世代も安心します。それから、そういう意味では、こういうところに力を入れていくことも子育てだとか、子育て支援になっていくことだと私は思います。

まして今、要支援者のサービスが変わるようなちょっと制度的に変わってくるようなことも、事業者の方も少し心配もかなりされていますし、行政のほうで今度財政負担のほうも行うようになってきます。そうすると、今まで支援者としてサービスを受けていたそう

いう家族の方は、今度は自分たちで入浴等を自宅でやらなくてははいけない。そういうような不安もやっぱり起こってくるんだと思うんです。そういうものを今までは専門のそういう介護施設で行えたのができなくなる。数が、上限が決められてきますから、数が大体制限されてくると。すると逆に、訪問介護のサービスなんかはやってもらえなくなると。そういうような不安だとか、そういうどうしたらいいんだというような疑問の声、そういう町内の介護施設の経営者の方にやっぱり聞こえてきているようですが、その辺について、どういうふうこれから町長はお考えになっているかお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 介護問題、これが今後に向けて親世代にとっても、自分のときに介護が受けられるんだろうかといったようなこともありますし、そして、できれば子供たちに自分のそばに戻ってきてほしいと思っている。その職場として介護に就業する。これ十分にある話だと思います。これについては、まさに我が町の、みなかみ町生涯活躍の町は何なのかということそのものだというふうに思っています。そのことについて、また今後自宅介護の方向がふえるだろうというようなことも、国としてもそういう方向に展開させたいということをおっしゃるので、そういうことだろうと思います。

これについて、認識としては介護が十分に受けられる体制をつくらないと、町に住んでいる方々、今後高齢になっていくという人全てですけれども、そういう人の不安もあるし、また町内で育った子供たちに先ほどの話でいうと、志のある形で仕事についてもらおうと。ついてもらえるような給与を確保するというと同時に、そういう職場が今後みなかみ町としては、先ほどちょっと述べた優位性等から展開できると思っていますので、そういうところに子供が戻ってきていただければという気持ちというのは多くの方にあるだろうと思います。

したがって、これもまた同じ答えになって申しわけありませんけれども、総合的な判断せざるを得ないと。今の前田議員のご指摘の認識というのは、町民全員の認識だというふうに私も思っていますし、そのことを進めていくことが大事だと思っています。そのためにどういう方法を展開していくかということについては、やはり現実の問題とつき合わせながら検討していく必要があるというふうに思っています。ご指摘は一々そのとおりだというふうに思っていますけれども、それではこれを今やりましょうということについては、総合的に判断せざるを得ない。再度同じことになって申しわけございません。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 確かに、今、町長が言われているように、そういう答えになるんだろうなと思います。ただ、今もそうなんですけれども、介護という問題を考えたときに、国のほうは本当に素人の人でいいと思っているんだと思うんですよ。本来だったら、社会に老人の方、高齢者の方というのは、社会でみんなで面倒を見よう。それで、税金を入れようという制度をつくったんだけど、どうもお金がかかり過ぎると。昔みたいに、家族で面倒を見てもらう制度にちょっと変えていきたいなど。できれば今問題になっている老々介護でいいんじゃないのというような感じ方をやっぱりされてしまうような方策にな

ってきているんだと思うんですね。

国では、確かに要支援者の方たちは、例えばですけれども、元気なうちにお風呂に入ってもらいように家族で家のお風呂の浴槽を改修して、今まで施設で入っていたものを家に入れてもらったりとか、あとは、町村にサロンを各地区でやってもらって、そのサロンで、変な話ですけれども、体操をやらせて、今までデイサービスでやっていたような健康を増進させる方策をやらせちゃったりとか。地域のコミュニティーで社会性、みんなと交わることで社会との結合という部分を切らないようにしてもらおうとか、そういうような考え方があるみたいで、その辺のところは何とかそれでもいいのかなと思えるんですが、やっぱり入浴に関しては、これ素人とプロでは格段の差があるわけですよね。

特に、介護者の人たちにとって、プロに入れてもらって、気持ちよくお風呂に入れるということは、最高のやっぱり奉仕というか、介護の考え方になるんだと思うんです。それが今、例えばですけれども、制限されてくると、要支援1の人は週1回が限度、2の人が2回が限度というのが現実のようなんですが、その辺について、少なくとも今入浴の支援ぐらいは、うちの町で何とかするという方法について、町長はどうお考えになりますか。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 先ほどお示した本の中でも、これ認知症のときの話ですけれども、やっぱりお風呂は大事だよとちゃんと書いてありました。そして、入浴してもらう、これについては非常に大変だということで、確かにご指摘のように入浴、これは本当に心は暖まるし、いい介護の手段だろうというふうに思っています。だから、そのところを特定して、こういうふうにやりますということは全体のバランスの中でどうなのかと。今実際に提供されている方々、またこれも総合的に判断せざるを得ないんだろうというふうに思っています。

議 長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） 今、新しく、例えばですけれども、開業している施設の方というのは、逆に言うと要支援者を受けないよと。要介護者だけでやりますよというようなやっぱり施設が多くなってきているみたいなんです。でも、うちの町の介護施設を営む経営者の方というのは、両方やりますよと。小さな事業所ほどそういうふうに言い切っています。

現実のことを言うと、やっぱり大きなところというのは病院を抱えていて、言い方は悪いですが、顧客はそこにいるというような言い方ができると思うんですが、小さな事業所の方というのは、割と地元に基づいて、地元の信用を得て来てもらっているような事業所がうちの町は多いみたいですね。

特に、小さな事業所を20代、30代で始めているような方も、本当にことし2人始めましたけれども、そういう方もいます。そういう人たちに話を聞くと、要支援者を受け入れられて本当に経営を考えていくという話になると、2割が限度なんですよと。でもその2割を超えたらどうするという話をしたところ、2割を超えたとしても今のサービスではできないかもしれないですが、サービスはし続けますと。ただ、施設として成り立つかどうかというのは、疑問が残りますけれどもという話でした。今さっき、町長にお話

ししたように、これ暗黙の了解みたいなんですけれども、要支援1、2で週1回、2回というようなそういうお風呂の入浴の介護について、これは何となくですけれども、統一ルールみたいな形でうちの町では行われているみたいです。

それと同じようなことが、実は要支援者の方がそれ以上にサービスを受けたいというときに、施設の利用料で1,500円、食事で500円、そのほかに入浴で500円の2,500円をいただいている。これも何かの施設でも行われている統一のルールのようなのです。この500円が実はみそだと思うんです。というのは、今言ったように、家庭でお風呂に入れることも500円、してほしいというふうに国が要望しているわけですね。500円というのは、うちの町でいうと、ちょうど町民が入浴するときに使えるお金だと思うんです。その入浴券を今言っているような介護の施設でも使えるようにしてやれば、その500円で入浴の介護を受けられるようになると思うんですが、その辺について、町長のお考えはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 入浴の500円という話が出てまいりました。入浴500円というのは、大体そんなもんですけれども、入浴の500円については、町営施設、その他の運営トータルの支援という意味も含めて町民向けにという話でして、今のご指摘とはちょっと違うんじゃないかというふうに思います。

だけれども、今のご指摘は恐らくそういう町営施設、あるいは関連施設等の運営のために、入浴500円というものが出せるのであれば、介護者、こういう方にとってみて、1回500円を町が出せないかというご指摘なんだろうと思います。高齢者の数も、あるいは要介護者、この数も相当伸びてまいりますし、そこを一つの施策としてどう展開するか。先ほどから言っていますように、全体の中でどこを支援すべきかという議論の中で、ここを我々が町は18湯もある温泉の町だから、介護されている方もどんどんお風呂へ入りましょうというところだけに先行して、決定するというのもこの段階ではできないというふうに思っています。

あと、少し時間があるので私のほうから言わせていただいてもいいですか。

きのうもちょっとしゃべったんですけれども、前々回の議会でシングルマザーの人材としての移住促進はどうかというのを前田議員からご指摘いただいて、そして9月に群馬県町村会の行政視察で島根県邑南町を訪ねさせていただきました。

邑南町は、島根県の山の中ですけれども、120万人口を持った広島市から高速道路で1時間という町でした。そして、町長も我が町の産業は農林業と福祉だというふうに宣言されていて、実際にお話を聞かせていただいたときに、確かに若い人が移住してきていらっやいます。

特に、女性が多くて、その中には何人かシングルマザーもいらっやいました。そして、どこからおいでになりましたかということについては、町長は一言で全部広島です。それで、来た人の仕事は何ですか。みんな介護ですということで、何かというと、シングルマザーの例で言うと、子供を抱えて広島で働いていて大変だと。邑南町に来てさえくれれば、住むところは確保します。住んでいるすぐ隣で保育所は用意します。そこから遠くないと

ここで介護施設があるので働いてくださいと。逆に言うと、若い介護人材をそういう形で確保されているんだと。そして長期間働いていただいていますし、そのことについては非常に効果があると。

そしてまた一方で、それだけ介護ニーズがあるのかということについては、地域の介護と同時に、同じように広島から約1時間少々で来られるという形での入所者もいらっしゃるというようなことを聞いて、まさにある意味CCRCを総合的なまちづくりに生かしているなというふう感じた次第です。

前田議員からご指摘していただいていたのが、ひょんなところで勉強になりまして、やはり福祉・介護の人材確保というのは、いろんな施策を総合しなきゃいかんのだなということについては、しみじみと感じてきたところです。これをどう展開するか、もう一度同じ答えになって申しわけありません。町内事業者でつくっていただいている方々のご意見を受けて、町で組織するCCRCのあり方の検討委員会、それを通して町の施策に反映していきたいというふうに思っているところです。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 思わぬところでそういう話になったので、あれだったですけども、今、町長が言われたように、総合的な考え方ということでいえば、本当に今老人福祉、介護施設というところに手を出してきている若者が多いと思うんですね。この人たち本当に、プライドと志だけで本当に始めちゃうわけですよ。

基本的に言えば、やっぱり今さっき2割の要支援者以上は受けられないというような話の数字的な根拠なんですけれども、基本的には1人8,000円から9,000円になる要支援者をベースにやっぱり考える。1人1回5,000円になってしまう。単価的には、3,000円から4,000円、約半分になってしまうその要支援者を受けることが可能になる。だから、それを受け続けたいと。じゃ、5,000円になったらどうするという話もしたら、5,000円でもやりますよと言うんですよ。そういうところに少し支援をしていくということも、今さっきの話になってくるんですが、うちは町長が言うように18湯の温泉を持つ町ですよ。よく介護施設を行われている職員の方が言うんです。家族が旅行に行くときに、一泊泊まるために高齢者の方を施設に預けていく。これ本当にニーズとしてあるんですよ。うちは温泉の町ですよ。観光の町ですよ。だったら家族全員で温泉に来てもらいたいですよね。そのときに、そういうお年寄りの方は、私たちが受けてもいいですよ。逆に言えば、1日1回だったら7,000円ぐらいでやれますと。半日だったら5,000円ぐらいで頑張れますと。これは日本でどこもやっていないですよ。どの観光地もやっていません。これは恐らく介護のほうのPRにもなりますし、町のほうのPRになるような施策ではないでしょうかというような提案を受けました。

この辺も本当にやる気で今まで介護のこういう施設というのは、どちらかというと社会的には低いものだとか、邪魔なものだとか、そういう印象もあったり、なかなか給料が上がらない。自分たちでもそう思っているんですが、そうじゃないよと、これ希望がすごく持てる業種だよと。そのために自分たちも町のPRだとか、町のイメージの向上につなげ

ていきたいというようなやっぱり考え方を持っている方も大勢います。

この辺について町長はどういうふうにお考えになりますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご提案は町の人が結構町内の旅館に泊まったことがない。温泉を知らない。この間、中学生は別の切り口で言っていましたし、別のところでもいろいろ聞かされています。町内の人を町内の旅館に泊めるということについて支援できないかということは、話としては聞いておりました。それを別の切り口でどこに泊りに行くにしても、介護の必要のある方を預けなきゃいけないんだと。これは預けるということは、常日ごろ家庭介護をやっている人のストレスの緩和にもなりますので、非常に大事なことだというふうに思っています。そのときの逆の切り口で、町内等に泊る支援をするかわりに、そういうところにどんどん家族が行ってもらいながら、その間、要介護者を預けるということにして支援したらどうだと。非常に楽しい提案だと思います。

はっきり申し上げて、私も新たに町内で介護を始めたという若い人とお話しする機会もありまして、前田議員ほど深く話しておりませんが、こういう方が来て活躍しているんだなという認識は持っております。そういう方々の意見も先ほどから言っています事業者の会に限らず、幅広く意見を聞く必要があるというふうには思っております。今の最後の切り口は、非常に展開の仕方があるんじゃないかというふうに思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 逆に今、町長も言われたように、その若い人たちというのが今考えている介護施設の考え方と、大手、町内の中では大手ですよ、そういう人たちがやっている介護施設の考え方は少しやっぱりずれているところがあると思うんですね。

どうしても、今の若い子たちというのは、どちらかといえば本当に志とプライドでやっています。何でもこういうのをやっているのと聞いたときに、言ったんですよ。ネアンデルタール人は何で滅びたと思います、前田さん。いやわからない。ネアンデルタール人は年寄り、自分たちの先輩を大事にしなかったから滅びたんですよ。今残っている人間は、実はそうじゃなかったから残ったんですよ。ホモサピエンスで残っているのはみんなそうだと。そこが問題なんですよ。

それを今、社会として何かお年寄りとか、そういう人たちを何か邪魔な扱いをしていたり、そうじゃないと思うと。私たちは自分たちが若いです。自分も行く道です。だからそういうことをやることによって社会にもそういうふうに訴えかけるとともに、子供たちにもそういうような教育をしていきたい。やっぱり老人の人たちを大事にする。先住の人たちを大事にする。そのことによって社会がよくなる。また、考え方もよくなって戻ってくる。そういうことに結びつけていきたいと本当に語っていました。

そういうことを、逆に町長にもよくお話をさせていただいて、自分たちがやっている介護施設ということで、必ず町政にも役に立つし、いろんな意味で子供たちの教育にも結びつけていきたいというようにお話をされていたことを町長にお伝えして、私の一般質問を閉めたいと思います。

議長（河合生博君） これにて8番前田善成君の質問を終わります。
以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（河合生博君） お諮りいたします。
あす12月3日から、12月9日までの7日間は議案調査のため休会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。
よって、あす12月3日から9日までの7日間は、休会することに決定をいたしました。

散会

議長（河合生博君） 以上で本日の議事日程（第2号）に付された案件はすべて終了いたしました。
連絡ですが、本日午後1時より全員協議会を開催いたします。
あす3日は、午前9時から総務文教常任委員会、午後1時30分より厚生常任委員会、
4日午前9時より産業観光常任委員会。
最終日10日は、午前9時より本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（11時31分 散会）